

「令和 8 年熊本地震」被災者の方へお知らせ

このたびの令和 8 年熊本地震により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

ビックカメラグループは、被災地の復旧・復興の一助となるべく、罹災証明書をお持ちのお客様を対象に、生活再建に必要な家電製品の購入費用の 10%分を現金で還元いたします。

記

- 1 対象店舗：ビックカメラアミュプラザくまもと店、コジマ×ビックカメラ熊本店
ビックカメラ・ドットコム、コジマネット
- 2 対象期間：2026 年 7 月 28 日（火）～9 月 30 日（水）
- 3 申請期間：2026 年 11 月 30 日（月）まで
- 4 対 象：「令和 8 年熊本地震」内閣府の災害救助法適用地域の罹災証明書を
ご提示頂いたお客様
- 5 対象商品：冷蔵庫・洗濯機・エアコン・テレビ・季節家電・掃除機・電子レンジ・炊飯器・
照明器具・ポータブル電源
- 6 内 容：対象期間中に対象店舗でお買い物いただいた際のレシートと罹災証明書、
本人確認書類を申請期間内にご提示いただくと、ご購入金額（税込）の 10%分を
現金で還元いたします。
インターネット通販サイトでのお申し込みの際は、罹災証明書、
本人確認書類それぞれのコピーとお申し込み用紙をご送付いただき、後日
ご購入金額（税込）の 10%分を現金で還元いたします。

※ご注意事項※

- ・対象商品、実施内容および申請方法の詳細は、対象店舗または各社のインターネット通販サイトで
ご確認ください。
- ・災害救助法の適用地域が追加された場合は、対象地域を追加する場合があります。
- ・復旧状況等により、実施内容、実施期間および対象商品を変更する場合があります。

被災地の皆様が一日も早く安心して生活できる環境を取り戻されますことを願うとともに、被災地域の
復旧・復興が速やかに進みますよう心よりお祈り申し上げます。

以上

